

イオン札幌平岡店、イオンスーパーセンター手稲山店において **11月1日(水)より「コンビニ交付サービス」を開始**

イオン北海道株式会社（以下、当社）は、11月1日（水）より、イオン札幌平岡店、イオンスーパーセンター手稲山店において、「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」などの交付を受けることができる「コンビニ交付サービス」を開始します。

「コンビニ交付サービス」とは、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアやスーパーなどに設置しているマルチコピー機で住民票や印鑑証明などの証明書が取得できるサービスです。2016年からスタートしたマイナンバー制度導入に伴い、今後、このサービスの需要の高まりが予測されます。当社は、お客さまの更なる利便性を図るために、札幌平岡店と手稲山店の2店舗を皮切りに、道内の「イオン」「イオンスーパーセンター」38店舗にマルチコピー機を順次導入し、行政サービスの交付ができる環境を整えてまいります。交付を受けるためにはマイナンバーカードが必要で、マルチコピー機にマイナンバーカードをセットして、利用者証明用電子証明書の暗証番号を照合することをご利用いただけます。

【「コンビニ交付サービス」の概要について】

■取得できる証明書について

①お住まいの市区町村の証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 各種税証明書
- 戸籍証明書(全部事項証明書や個人事項証明書)
- 戸籍の附票の写し

②本籍地の証明書

- (お住まいの市区町村が本籍地の市区町村と異なるとき)
- 戸籍証明書(全部事項証明書や個人事項証明書)
- 戸籍の附票の写し

※各証明書の交付手数料は市区町村によって異なります。

※市区町村により、取得できる証明書の種類が異なります。

※プリントされる証明書は、偽造・改ざん防止処理を施されております。

■利用時間について

- 6:30～23:00 ※利用時間は各店舗サービスカウンターの営業時間に限りません。
- ※12/29～1/3の年末年始を除きます。

■展開店舗について

- 11月1日(水)よりイオン札幌平岡店、イオンスーパーセンター手稲山店にて開始
- ※道内の「イオン」「イオンスーパーセンター」38店舗にてマルチコピー機を順次導入予定
- 他の店舗の設置時期は未定です。



<マルチコピー機>

【本件に関するお問い合わせ先】

イオン北海道(株) 総務部広報 佐藤・山崎 電話：011-865-9111